

# ひだまり

NO.42 令和8年5月 発行

## 【少年育成指導員とは】

札幌市では、14名の少年育成指導員が活動しています。中央区は、青少年の健全育成及び非行の未然防止にかかわる業務の一環として、子ども未来局の指導員と2名で巡回活動等を行っています。主に、ゲームセンターやカラオケ店など、学校で、大人と一緒にいることが基本的ルールとなっている場所で声をかけ、場合によって「きまりを守る」ことの大切さを指導します。札幌市学校教護協会の「校外における生活指導のめやす」小・中各校長会の「校外生活指導のめやす」等をもとに声かけをしています。なお、学校独自に「児童・生徒の校外生活の心得」を定めている場合もあります。個別の事案については各学校にお尋ねください。



巡回中は、札幌市少年育成指導員の腕章や名札を持参しています。声をかける際は、必ず、こちらから先に身分を名乗ります。

## 中央区少年育成指導室

場 所：中央区役所6階（中央区南3条11丁目）

電 話：011-205-3221（所属：中央区役所地域振興課内）

勤務日：月曜日～金曜日 午前10時15分～午後12時15分  
午後13時00分～午後17時00分

※巡回に出ている場合がほとんどです。御用の際は事前にお電話ください。

## 自転車“青切符”の反則金制度 令和8年4月スタート！

「道路交通法の一部を改正する法律」

「青切符（反則金）」の対象となるのは113の違反行為です。

取り締まりの対象となるのは16歳以上です。

### 《青切符の主な対象と反則金》

▼1万2000円 ・スマホなどの「ながら運転」 ▼7000円 ・遮断踏切立ち入り

▼6000円 ・逆走、歩道走行などの通行区分違反や信号無視

▼5000円 ・イヤホンをつけて周りの音が聞こえない状態での運転

・無灯火 ・一時不停止

参考（HP） 警視庁発行

自転車を安全・安心に利用するために  
—自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入—  
【自転車ルールブック】

困ったときに相談できる「アシストセンター」ってどんなところ！？

小さな悩みでも大丈夫!! LINEや無料電話で相談できるよ

電話

子供専用  
【無料】

0120-66-3783

みんなの な や み

大人用 011-211-3783

メール

assist@city.sapporo.jp



LINE

LINEでも相談できます!(子ども専用)

札幌市子どもアシストセンター  
あなたの心配なこと、話してみませんか?



面談

面談もできます!

住所:札幌市中央区南1条東1丁目  
大通バスセンタービル1号館6階

相談できる時間

月曜日～金曜日

10:00～20:00

土曜日

10:00～15:00

日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

## 『それ犯罪かもしれない図鑑』

小島 洋祐 (現役弁護士) 監修 出版:金の星社

この図鑑の内容から、いくつか出題します。一緒に考えてみましょう!

これはいいのかな!?

1. 他人の家の敷地にボールが入ったので...勝手に入って取っちゃった!
2. 中学生だけど...子ども料金で乗っちゃった!
3. 図書館の本を返し忘れていた...でも、そのままにしておいた!
4. イベント入場が行列になっていた...だから、割り込んで列に入った!
5. ドリンクバーを注文していないけど...利用した!
6. 犬と散歩していたら糞をした...臭かったのでそのままにして帰った!
7. 友達から絶対に言わないでと言われた...しかし、他の人に伝えた!
8. 落書きをして思い出に残そう...公園で建造物に落書きをした!
9. 他人あての手紙が間違っって自分に届いた...封書を開けて読んだ!
10. 横断歩道を渡る前に歩行者信号の青が点滅し始めた...ダッシュして渡った!
11. 自転車のライトが壊れていた...暗かったけど、そのままにして運転した!
12. 自転車に乗っていて歩いている人によけてもらおうと...ベルを鳴らした!
13. 腹が立ったので...SNSに悪口を書いた!

自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう...事故のときに頭を保護します



自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう。改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。